



〔釈文〕

〔35〕 虎列刺病埋葬地御届

(コレラ)

8301
243

こ れ ら び よ う
③⁵ 虎列刺病 埋葬地御届

明治 15 年 (1882) 8 月 27 日

この史料は、戸長がコレラによって死亡した村民を特定の場所に葬ることを役所に届け出た文書です。疫病による死者は火葬することが原則ですが、農村部などで埋葬地が確保できる場合には土葬が行われていたと思われます。その場合においては、疫病の蔓延を防ぐため、通常の墓地に葬ることは避けられ、村内の空閑地にまとめて埋葬されました。このように、疫病の流行は葬法にも大きな影響を及ぼしました。

大胡町茂木第二区有文書 P8301 No.243

(前橋市茂木町)

東群馬・南勢多
郡長 三木泰象殿

勅使川原孫四郎

戸長

小林 磯吉

明治十五年

八月廿七日

同

小前惣代

勅使川原孫四郎

右者、村内一同協議之上埋葬地相定
候間、別紙図面相添、此段連署

ヲ以御届申上候也

一芝地五畝八步 共有地

茂木村八百九十五番

南勢多郡茂木村

石者村内一同協議之上埋葬地相定
候間別紙圖面相添此段連署
ヲ以御届申上候也

虎列刺病埋葬地御届

南勢多郡茂木村

第 809-5 番

字 大日